



気候変動問題をめぐる最近の状況



環 境 省



気候変動枠組条約京都議定書

1997年12月に京都で開催した、気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において「京都議定書」が採択(未発効)。

- 先進国の温室効果ガス排出量について、先進国全体で少なくとも5%の削減を目指すこととし、各国毎に法的拘束力のある数値目標を設定(日本:6% 米国:7% EU:8%)。途上国に対する新たな義務の導入は盛り込まれず。
- 目標達成のための国際的仕組みとして京都メカニズム(排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズム等)を導入。
これらのメカニズムを運用するための具体的なルールの詳細は、本年7月にボンで開催されるCOP6再開会合での合意を目指し、国際交渉が進められている。



米国が京都議定書不支持を表明

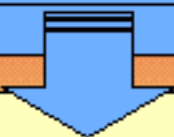
米国ブッシュ新政権が
京都議定書不支持を表明

理由

- ・途上国に対する義務づけがない。
- ・米国の経済に悪影響を及ぼす。

※気候変動政策に関しては閣僚レベルの検討作業中

ブッシュ政権は、アメリカが現在
「エネルギー危機に陥っている」と認識、
エネルギー政策を最優先課題に位置づけ。



5月17日、ブッシュ大統領が「国家エネルギー政策」を発表
6月11日、気候変動政策に関するブッシュ大統領声明発表



米国の参加の重要性

米国は全世界の二酸化炭素排出量の4分の1（先進国の約4割）を占める世界最大の温室効果ガス排出国

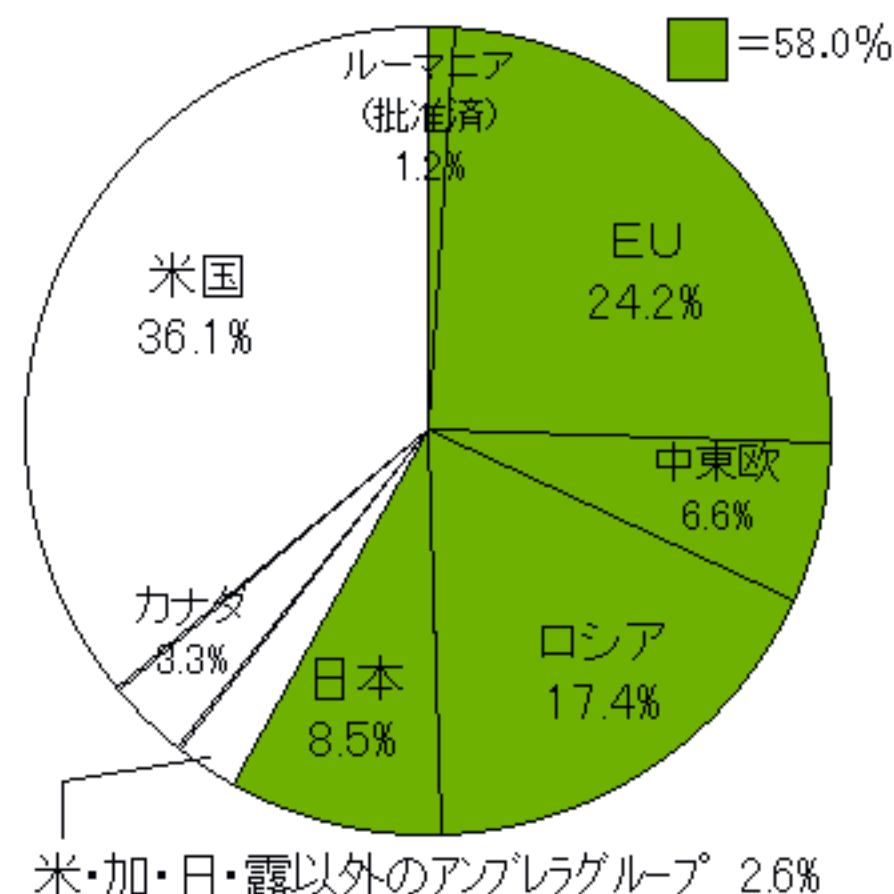
米国の参加は、温暖化対策の実効性の確保、将来の途上国の参加の上で重要

参考：京都議定書の発効要件

以下の両方の条件を満たした後、90日後に発効。

- ①55ヶ国以上の国が締結
- ②締結した附属書 I 国の合計の二酸化炭素の1990年の排出量が、全附属書 I 国の合計の排出量の55%以上

附属書 I 国の1990年の二酸化炭素排出量割合





我が国より米国への主な働きかけ

- 3月30日 森前首相よりブッシュ大統領宛書簡を発出
- 4月4日 与党・政府代表団が米国への働きかけのため訪米し、
～6日 議員等へ直接働きかけを行う
- 4月18日 参議院で国会決議を全会一致で可決
- 4月19日 衆議院で国会決議を全会一致で可決
- 4月19日 川口環境大臣が訪米し、非公式閣僚会合に参加すると
～24日 ともに、米政府高官や議員に働きかけを行う
- 5月16日 風間環境副大臣が、OECD環境大臣会合及び閣僚
～17日 理事会に出席するとともに、米国への働きかけを行う
- 6月18日 田中外務大臣が訪米し、パウエル国務長官との会談
において、米国への働きかけを行う



EUの動き

○2002年の締結を表明

○EUトロイカの各国歴訪(4月上旬)

米・加・露・イラン・中国・日本を訪問、川口環境大臣とも
会談

○EU議長国と欧州委員会による共同声明(4月3日)

EUは遅くとも2002年までの京都議定書を締結し、米
国の参加なしでも先に進む準備がある

○EU-ロシア首脳会談(5月17日)

共同宣言で、「京都議定書の早期発効」について確認

○EU-米サミット(6月14日)

共同声明で「京都議定書とその批准については合意でき
ない」としつつ、あらゆる場面で協力することで一致。



我が国の方針

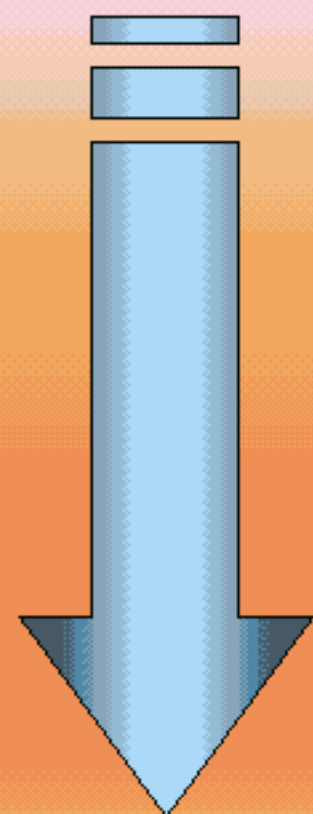
- ①我が国としては、京都議定書の2002年までの発効を目指す方針は不変。
- ②我が国及び関係国が合意可能・実施可能なルールづくりのための国際交渉に全力を尽くすとともに、我が国として締結に必要な国内制度の構築に全力で取り組む。
- ③米国の参加が重要であり、京都議定書の発効に向けた交渉に建設的に参加するよう、引き続きあらゆる機会を活用して働きかけを行う。



国際交渉の日程

2000年
11/13-25

C O P 6 (オランダ・ハーグ)



2001年
3/2-4

G 8 環境大臣会合 (イタリア・トリエステ)

4/19-25

気候変動に関する非公式閣僚会合 (NY)
及び米国への働きかけ (NY 及びワシントン)

5/16-17

O E C D 環境大臣会合・閣僚理事会 (パリ)

6/26-28

非公式閣僚会合 (オランダ・ハーグ)

6/30

日米首脳会談 (米キャンプデービッド)

2001年
7/16-27

C O P 6 再開会合 (ドイツ・ボン)

(7/20-22 ジェノアサミット)